

# 南部町のブッポウソウを観察・撮影される方へ

- ① 観察や撮影は、必ず巣箱から 50m 以上離れた場所 からして下さい。
- ② ①項の場合でも 20 分以上留まらないで下さい。
- ③ ①、②項の場合でも、できるだけ車からは出ないで観察、撮影をして下さい。
- ④ 観察者、撮影者が多数集まる時は、できるだけ遠くから、できるだけ短時間を心がけて下さい。
- ⑤ 許可なしに水田の畦、畑地、その他私有地には絶対に入らないで下さい。
- ⑥ 民家近くで観察する際は、その家に声をかけて下さい。
- ⑦ 狭い道路が多いので、交通の邪魔になるような駐車はしないで下さい。  
また、狭い農道に車を乗り入れないで下さい。

2021 年および 2022 年に雛が 2 年連続で死亡した巣箱があります。2005 年から継続している調査で、雛が連続して死亡した巣箱は撮影者が多かった 1 カ所だけで、撮影による給餌妨害が原因と強く疑われます。トラブルを避けるためにも、ブッポウソウのためにもマナーを守りましょう。



巣立直前だった雛 (2022. 7. 11)



巣箱内でミイラ化していた雛 (2022. 7. 25)

ブッポウソウは鳥取県の保護条例に指定されている特定希少種で、南部町の「町の鳥」です。南部町の「町の鳥」として、町民みんなで見守っています。

NPO 法人日本野鳥の会鳥取県支部

もりまきフィールドネットワーク



私たちは鳥取県希少野生動植物保護管理事業計画に基づき、ブッポウソウの保護活動に取り組んでいます